

議会運営委員会記録

○開催日時

平成28年11月15日 午後1時34分～午後1時40分

○開催場所

第2委員会室

○出席委員（9人）

委員長	今塩屋 裕 一	委員	福元 光 一
副委員長	持原 秀 行	委員	徳永 武 次
委員	杉 菌 道 朗	委員	成川 幸太郎
委員	永山 伸 一	委員	帯田 裕 達
委員	宮里 兼 実		

○議長（地方自治法第105条による出席）

議長 新原 春 二

○委員外議員（会議規則第118条による出席）

副議長 大田黒 博

○その他の議員

議員	井上 勝 博	議員	坂口 健 太
議員	橋口 芳		

○説明のための出席者

議会事務局長	田上 正 洋	議事調査課長	道場 益 男
--------	--------	--------	--------

○事務局職員

事務局 局長	田上 正 洋	主幹兼管理調査グループ長	久保 淳 一
議事調査課 課長	道場 益 男	管理調査グループ員	榎 並 淳 司
課長代理	瀬戸口 健 一	議事グループ員	柳 裕 子
主幹兼議事グループ長	久米 道 秋		

○審査事件等

- ・ 特別委員会委員の選出について
-

△開 会

○委員長（今塩屋裕一）これより議会運営委員会を開会します。

本委員会は、お手元に配付しております審査日程により審査を進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（今塩屋裕一）御異議なしと認めます。よって、お手元に配付しております審査日程により審査を進めます。

△特別委員会委員の選考について

○委員長（今塩屋裕一）それでは、特別委員会委員の選出についてを議題とします。

事務局に説明を求めます。

○議事調査課長（道場益男）それでは、資料1をごらんいただきたいと思います。

先ほどの本会議の中で、川内原子力発電所対策調査特別委員会を設置し、委員の定数10人とすることが決まりました。次の段階といたしまして、委員の選出をお願いしようとするものでございます。

資料1に書いてありますとおり、申し合わせによって会派ごとに割り振りがされております。新創会が4名、自民むつみ会が3名、新生会がお一人、公明党からお一人、会派からは以上でございます。さらに定数が10名ということでございまして、会派からの数を引いた残り1名が会派に属さない議員からということで、井上議員、橋口議員、坂口議員の3人の中からお一人を選んでいただくということで括弧となってまいります。よろしくお願いたしたいと思います。

それから、各会派の皆様、会に属されない議員の皆様におかれましては、選出届のほうを2枚目につけてございますので、こちらのほうを事務局まで提出していただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（今塩屋裕一）ただいま事務局から説明がありました。質疑、意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（今塩屋裕一）ないですか。それでは、番外議員になりますけど、井上議員。

○議員（井上勝博）定数10ということで、本会議でなったわけですが、今まで申し合わせ事項の中で、会派の選出は議会運営委員会の選出と同

じということで9ということでなっていたわけです。しかし、委員会で多様な意見を議論するというについては、これは誰も否定されていないわけですので、申し合わせ事項を改正してもらって、そして会派に属さない議員3人、希望者は希望する会派に属さない議員は入れていただけるようにお願いできないでしょうか。

○委員長（今塩屋裕一）この意見に関して、事務局から何かありますか。

○議事調査課長（道場益男）一応、事務局が申し合わせをどうしたらいいというのが、ちょっと口を挟めるレベルのものではございませんので、事務局からは何もないんですけども、会派代表者協議会の中でそういったことは——一緒に入っておりますと聞いておりますと、るるそういった——議論がされてきて、最終的にもう定数のところで決めていくというような話になっていた経過があった記憶がございます。

以上でございます。

○委員長（今塩屋裕一）わかりました。そういうことなので、このままで行きたいと思っておりますので、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（今塩屋裕一）それでは、特別委員会については、この委員会終了後、会派から選出をお願いしたいと思います。また、会派に属さない議員も選出届を提出してください。なお、委員候補者の選出届はこの後、どれぐらいでよろしいでしょうか、10分くらいでいいですか。よろしいですか、10分くらいで。

○議員（坂口健太）私たちも調整が必要なこともあるかと思いますが、できれば10分、15分で私たちからも結論を出したいという意見を申し述べておきます。

○議員（井上勝博）やっぱり会派が、会派に所属しない議員はどここの議会にも属しない議員それぞれですので、この中から選ぶというのは非常に困難なんです。話し合いで選ぶということになっていますので、10分、15分という時間を守れないということもありますが、その辺はよろしくお願いたしたいと思います。

○議員（坂口健太）そもそも話し合いで選ぶという取り決めにはなっていないと思っておりますので、ぜひ議会運営委員長にも調整をお願いできればと思います。

○議員（井上勝博） 3人の中から出すという際に、誰かがその3人の中に割って入って、それでこうしなさい、ああしなさいというのはおかしい話ですよ。みんな対等ですから、議長と言えども対等です。その問題については。だから、そういうのは口出しすることはできません。だから、時間どおりできないことがありますよと言っている。

○委員長（今塩屋裕一） 井上議員、ちょっと静粛をお願いします。それでは、時間を10分と決めたいと思いますので、よろしいですかね。その後、事務局へ提出していただくこととし、資料の調整後、委員会を開催することにしますので、よろしくをお願いします。

以上で、特別委員会の選出についてを終了します。

それでは、特別委員会等の選出についてはいいですかね、それで。

△閉 会

○委員長（今塩屋裕一） 以上で、議会運営委員会を閉会したいと思います。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会議会運営委員会

委員長 今塩屋 裕一